

第3回小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会

日 時 令和2年11月24日（火）午後7時00分～午後7時43分

場 所 本庁舎3階 第一会議室

出席委員 8人

委員長 渡 邊 嘉二郎 委員

副委員長 小 川 順 弘 委員

委 員 宮 坂 一 平 委員 飯 田 真奈美 委員

中 野 千 晶 委員 小 野 裕 平 委員

大 森 康 雄 委員 天 野 建 司 委員

欠席委員 1人

委 員 小 宮 貴 大 委員

事務局職員

企画政策課長 梅 原 啓太郎

企画政策課企画政策係長 古 賀 誠

企画政策課企画政策係主任 前 坂 悟 史

企画政策課企画政策係主事 鎌 田 莉 央

傍 聴 者 1人

（午後7時00分開会）

◎渡邊委員長 ただいまから第3回的小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会を開催いたします。

議題1が「小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策の効果」ということであります。事務局のほうから説明をお願いいたします。

◎古賀企画政策係長 委員の皆さんにおかれましては、前回に引き続き事前に各評価シートのコメントを御作成いただきありがとうございました。前回の委員会では数値結果の確定等が間に合わなかったことにより、御審議いただけなかった3件につきまして、委員の皆さんのコメントを包含する形で委員会としてのコメントをまとめましたので、御確認をお願いします。

◎渡邊委員長 ありがとうございます。資料、評価シートナンバー1、6、そして34。3枚の資料があります。評価シート1というのは、小金井市の魅力の発信、交流人口の増加を図ることにより地域の活性化につながるという基本目標の下で、小金井市の国内都市の面積合計を市民で除したもの、市民一人当たりの公園を示す指標ということで、具体的な指標が出てきます。これについて委員の皆様から御意見いただいたのが評価シートの裏の面、委員の名前が書いてありまして、それが整理されたものが委員会取りまとめという格好で書いてあります。

小金井しあわせプランの施策13と継続的に対応している。防災の観点からの整備と公園の使用に関して規制の緩和なども積極的に検討と実施を行いつつ、地域における最初のきっかけづくり、「仕掛け」づくりでさらに支援をお願いしたい。また、サンシュユ緑地及び中町シダレザクラ緑地の用途変更があっても、可能な限り公園としての機能も維持してほしい、と皆さんの御意見をまとめていただきました。いかがでしょうか。こういうことでよろしゅうございますか。何か御意見あれば。

よろしゅうございますね。

それでは評価シートの6で、これは交流人口の増加を図るということで、指標としては、センター卒所者のうちの、引き続き市内で事業実施する事業者の割合ということで、ずっと34.6、評価B、Bと続いて、5年、平成30年度からA、Aと。で、現在に至っているということでございます。

委員会の取りまとめとして、テーマ別の創業セミナーを開催するなど、新たな取組も評価できる。施設の性格上、市内企業との交流以外に多摩地域企業との接点を市関係部局が積極的に関わることで更なる定着を望む。また、指定管理者任せの感が否めない。新規施設には限界があると思われるので、空き家などの活用も関係部局との連携で有効活用や「東京都インキュベーションHUB推進プロジェクト」の採択による諸効果をさらに拡大し、数値のアップに期待する。新型コロナの影響で、2年度がどこまで踏みとどまったか、今後を注視したい、と皆さんの御意見をまとめていただきました。いかがでしょう。

はい、お願いします。

◎**小野委員** 質問させていただきたいです。この「東京都インキュベーションHUB推進プロジェクト」の取組と、50パーセント定着率との関連性は、小金井市さんとしてどのように考えていらっしゃるのかなと思っております。この書き方ですと、「東京都インキュベーションHUB推進プロジェクト」の取組によって、この50パーセントを達成したというふうに書かれているかと思うんですけども、入所者のほとんどが、この「インキュベーションHUB推進プロジェクト」の行うセミナーなどに参加している、ほとんどが参加しているということであれば分かるんですが。入所者の定着と、この取組においては全く関係性はないと思うんですけども、この取組を理由に50パーセントを定着したというような根拠というものを教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

◎**渡邊委員長** 私の意見を取り入れたらしいんですけども。私はそここのところの具体的な根拠は全然頭の中にないまま書いて、期待値としてこういうことを出したということでありました。

何かコメントあれば。

◎**小野委員** 実際この取組、セミナーとかされているかと思うんですけど、そこに参加している方のほとんどが入居者ということであれば、この効果の関係性は分かるんですけども、これによって50パーセントになっているというところは明確にしたほうがいいんじゃないかなと思ってます。

多摩信用金庫のほうも、これに関わらせてもらってはいるのですが、入所者が、どの程度こういった取組、セミナーとかイベントに参加しているかとかまでは、ちょっと把握はしていません。その辺は明確にさせていただいたほうがいいのかと、私は思いました。

◎渡邊委員長 分かりました。内容としては、このHUBとこのパーセントの因果関係があるかないかということで。

◎小野委員 そうですね。はい。

◎渡邊委員長 事務局に調べていただきます。僕自身が事業内容を詳しくを分かって書いたわけじゃないものですから、答えようがないです。

◎小野委員 はい。分かりました。

◎渡邊委員長 ありがとうございます。再度、まとめるときには正しい表現になるようお願いします。

◎大森委員 委員長、よろしいですか。

◎渡邊委員長 はい。

◎大森委員 今の件なんですけど、ただこれ、今、委員長からの意見もあってだと思んですが、次年度に向けての課題と展望という部分でも、その件に触れているんですね。ということは、これは事務方のほうから上げてきているものですよ。

◎古賀企画政策係長 はい。

◎大森委員 ということは、市としてはそういうようなスタンスにあるというふうに理解しているんですよ。今、多分そういう質問ですよ。

◎小野委員 はい、そうですね。

◎大森委員 市としたら、そういうところの理解しているのかという話でしょうから。

◎小野委員 今、補足で説明してくださったんですけど、委員長の評価というよりは、市としてそういうふうに挙げられているので、市としてはどういうふうにお考えなのかというところを知りたいという意見でした。

◎古賀企画政策係長 委員長、事務局のほうからいいですか。

◎渡邊委員長 はい。

◎古賀企画政策係長 こちら、先ほどの委員長からの御発言と重複する部分はあるかと思うんですけども、事務局のほうで、こちらを担当課のほうに確認の上、後日改めて委員の皆様にご報告させていただければと思います。

◎小野委員 ありがとうございます。

◎渡邊委員長 ありがとうございます。それでは、評価シートの34で、時代に合った地域づくり、安心・安全に暮らせるまちということで、65歳健康寿命を延ばすという件でございます。

これについては、男性・女性それぞれで、健康寿命が書いてあるかな。評価については、A、D、A、D、それぞれ男性・女性で違ってきていますが、30年から、男性・女性ともAにな

っているという状況です。

皆さんから出た御意見をまとめていただいたのが、受診者数を伸ばしていくことは容易ではないと思う。ましてや2年度は、新型コロナの影響で、医療機関から足が遠のいたり、外出自体を自粛したりする傾向が強まっているのではないかと懸念もある。様々な課題や困難があると思うが、あらゆる機会をとらえて家の中でできる健康増進方法をPRしたり、新型コロナ感染方針の啓蒙も図るなど、検診の啓発活動を推進して行ってほしい、と皆さんの御意見をまとめていただきました。皆さんの御意見が集約された格好になっていると思いますけれども、いかがでしょうか。

◎小川委員 私が書いてある評価理由のところ、検診会場への移動手段まで配慮していることが評価できると書いてあるんですけども、これは正確に言うと令和2年度のことなので、この評価対象にはならないということが後で分かりましたので、お伝えしておきたいと思えます。ただ、いろんなどころ、意味で、配慮はしているなというところは感じておりますので、評価のところは丸を付けました。

◎渡邊委員長 委員の取りまとめのところは変える必要ないですか。

◎小川委員 括弧つきにしといてください。

◎渡邊委員長 そうですね、今年度の、この評価ではないですもんね。

◎古賀企画政策係長 はい。

◎渡邊委員長 いかがですか。

◎大森委員 すいませんよろしいですか。

◎渡邊委員長 はい。

◎大森委員 この評価、委員会取りまとめについては問題ないと思うんですが、この50パーセント云々というところの部分でいうと、実際、特定検診についていうと、例えばお勤めの方なんかは当然お勤め先とか、あとは違うところで診断を受けている方も多くいらっしゃると思うんですよね。全体の数の中で何パーセントというよりは、その辺の情報もある程度取っておおむね何割ぐらい、例えば年齢別に40代50代60代70代と増えていく形で、年齢別である程度パーセンテージを引っ張ってきて、このぐらいやればかなりの数をフォローできるなというところの検証もしていかないと、単純に大きい分母の中で何パーセントというのを求めていくことが、果たして本当にいろんなとこに伝わるのかどうか。

逆に言えば、本来もっとやっていたかなきゃいけない年齢の方のパーセントが低いのであれば、そこはやはりもっと違った施策をしていかなきゃいけないんじゃないかということを考えてったほうがいいのかというふうに、これを見てて思います。

ちなみに私はこの特定検診ではお世話になっておりますので、毎年受けるようにはさせていただきます。

◎渡邊委員長 ありがとうございます。

この第1議題の、評価シート3種類についての審議ですけれども、御意見いただいた中では、

6の部分については少し検討、調査してみることと思います。

最後のところは、今後のことですね。統計の取り方ということになるかと思うんだけど、それは少し検討されてはどうかという御意見だったと思いますので、議事録に残して検討いただきたいと思います。

よろしゅうございますか。

◎渡邊委員長 それでは、第2議題「小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について議題にします。事務局の方で用意されていることがあるかと思しますので、説明をお願いいたします。

◎古賀企画政策係長 初めに資料2「小金井市しあわせプラン（案・抜粋）」を御覧ください。前回の委員会でも配布した資料ですが、今回新たに「（2）3つの基本目標と数値目標」中、各数値目標における現状値につきまして、それぞれ数値を入れております。

次に、資料3「第5次基本構想・前期基本計画（案）に対する意見及び検討結果について（抜粋）」を御覧ください。前回の委員会でも御説明したとおり、令和2年6月1日から同年7月10日までの期間で実施したパブリックコメントでは、基本目標1の数値目標である「市内滞在人口の増加」及び「市内3駅の1日平均の乗客数の増加」について御意見を頂いております。

次に、この間の国の動きについて説明をさせていただきます。資料4「地方創生有識者懇談会（第1回）議事要旨（抜粋）」を御覧ください。

国におきましては、「地方創生有識者懇談会」を開催しております。令和2年10月13日に開催された第1回の議事要旨からの抜粋となりますけれども、読み上げさせていただきたいと思っております。こちら資料4裏面ですけれども、6行目、上から6行目の後半あたりから読み上げさせていただきます。

「昨年12月に、国の総合戦略を策定したところですが、新型コロナウイルス感染症の発生ということで、状況がいろいろと変わっているところがございます。本年7月に基本方針を策定いたしましたけれども」。

こちらの基本方針につきましては、前回の委員会で「まち・ひと・しごと創生基本方針2020（案）」というのを配布しておりますが、そちらの確定版のことを指しております。

「その後の感染症を受けた国民の意識、行動変容を踏まえ、有識者の先生方で御議論いただいた上で、この年末、国の総合戦略の改訂をしていきたいというスケジュールになってございます。」ということで、今後の動きとしましては今読み上げさせていただいたとおりでございます。こちら、併せて資料5の裏面になるんですけれども「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』改定までの経緯」ということで、時系列で書かれておりますので、こちらも参考にさせていただければと思います。

前回の委員会でもお伝えしたとおりですけれども、「小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」部分につきましては、国の動きも注視する必要がございます。

年末に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、こちらは国の総合戦略になりますけれども、こちらが改訂される予定でございますので、それらの動向も見えていく必要があるというふうに考えております。

いずれにしましても、今後の長期計画審議会や国の動きを見ながら、「小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」部分を固めていきたいと考えておりますので、引き続き御協力お願いいたします。

◎**渡邊委員長** ありがとうございます。国の方針が確定するはずだったのがコロナで少し延びたということと、小金井市における長期計画審議会が今進行中であるという、取りあえずこういうことを受けて、この委員会、今後、そういうことも受けながら進めていかざるを得ないという、そういうお話だったと思いますけれども。何かこの件、質問がございましたらお願いしたいと思います。

国の方針を確定してから考えるしかないということですね。

長期計画審議会のほうで影響ありそうなところはありますか。

◎**古賀企画政策係長** まち・ひと・しごとと長計と統合しているところというのは影響が出てくるかと思えます。

◎**渡邊委員長** 例えば、どういったところが。

◎**古賀企画政策係長** 基本的には、この「まち・ひと・しごとの創生総合戦略」、国の部分っていうのが、今全容が、我々のほうもあくまで内閣府のホームページに地方創生ということでサイトが用意されてあるんですけども、そちらを、私のほうで会議録なりいろんな会議で使用されている資料ということで、そういったところを見ている範囲での御説明ということになるんですけども。

基本的に今小金井市のほうで執り行っているのは、この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のピラミッド状の一番最上位の部分、基本的な骨格の部分につきましては、今第3章ということで第5次基本構想前期基本計画に盛り込むんですけども、資料2ということで、抜粋で入れさせていただいているところです。で、国の動きというところで今はっきりと皆様にお伝えすることはできないんですけども、この間の議論を私も会議録を読ませていただいている範囲なんですけれども、この基本的な骨格部分っていうのはあまり変更はないと考えております。で、基本的に関係するところというのは、やはりコロナ禍における影響ということで、基本的な施策といったところです。

で、特に今顕著に見られるところが、地方創生のところで関係人口という用語が出てくるんですけども。いわゆる観光以上定住未満というふうな定義づけがされている関係人口というものを、総合戦略の中では重視しているところがあります。

この間このコロナ禍によりまして、その関係人口のプラスアルファの部分になると思うんですけども、オンライン関係人口というキーワードとか出てきております。で、基本的には、施策のところでは国のほうが今進めていこうとしているのが、テレワークとかいわゆる在宅勤務

といったところで、都内に集中している企業、こういった企業を地方に分散させることができないかといったところ。東京都内の自治体によって、この総合戦略部分が何かこのコロナ禍において影響するか、その部分については直接影響してこないのかなとは思いますが、当然のことながら、地方意見というよりは、当然我々もテレワークとかそういった生活形態というのは変わってくる可能性もあるかと思しますので、そういった部分で今、第5次基本構想前期基本計画と統合ということで進めているんですが、基本的な前期基本計画に個別に列挙されてある施策のところ、いわゆるコロナ禍の影響といったところをプラスアルファで加えていく必要があるのではないかと。基本的には、皆さんにお配りしている資料2のところ、大々的に変わるところはないのかなと、現時点では考えております。

◎渡邊委員長 ありがとうございます。今審議中だから確定的なことは言えないと思うんですけども、コロナについては少し触れなきゃいけない。それから、新しい総理がデジタル庁を作るなんて言っているので、リモートワーク等の関わりの中で、そういうことも少しは触れていくということだろうかと思えます。

そういうことを受けて、この我々まち・ひと・しごとについて、今後少し考えていかなきゃいけないということかと思えます。何か思いがございましたら。御発言、質問などでも結構です。

よろしいですかね。

◎渡邊委員長 次に第3議題の「次回の開催日について」ということで、これを議題にしたいと思えます。お願いいたします。

◎古賀企画政策係長 次回の開催につきましては、メールにて日程調整させていただき、出席委員が一番多く見込めるところで開催したいと思えます。

なお、開催時期につきましては、先ほど説明させていただきましたとおり、国の総合戦略というものが、年末に改訂される予定でございますので、そちらの改訂の内容を見ながらということになりますけれども、今年度末に1回開催する方向で検討しているところでございます。

◎渡邊委員長 ありがとうございます。先ほどの第2議題を受けた格好で、第4回、次回については皆さんの御予定を伺いながら審議していきたいという御提案です。

これはこれでよろしゅうございますね。

◎渡邊委員長 そうすると、残ったのは「その他」という議題でございます。事務局のほうで何かお考えがあるということなので、お願いいたします。

◎古賀企画政策係長 最後にウェブ会議について、事務局から説明させていただきます。前回の委員会において御質問のありましたウェブ会議についてですが、審議会において実施自体は可能となりましたので、この点御協議いただきたいと思います。

ウェブ会議は、接触を避けるという点で非常にメリットのある手法ではありますが、一方で

I Tに明るくない方が発言しづらい、会議に時間がかかるなど、デメリットもあるというふうに感じております。

また、映像・音声などの情報がインターネットに乗るものですので、通常の会議よりも個人情報や肖像権の侵害のリスクがあると一般的に言われているものです。そのため利用にあたっては会議としての同意を必要としております。なお、ウェブで参加する方と会議室で参加される方が混在することも、システム的には可能となっております。

会議の内容によって、ウェブ会議に向かないものもありますので、ここで今後ウェブ会議を使うということを決めるわけではなく、例えば緊急時など、ウェブ会議を使いたいときに使うことについての御協議をお願いいたします。また、この審議会での使い方についても御意見を頂ければと思います。

◎渡邊委員長 前回の委員会でも、ネットを使った会議をやったらどうかっていうお話がありました。ただ、今言われたみたいに、ウェブ会議にもパーフェクトじゃないところもあることを前提として使わなきゃいけない。そうしたときに、ウェブ会議の方式を使ってもいいよということ、取りあえずこの委員会で同意する必要があるかなと思うんですけども、この件、いかがでしょう。御意見あれば。全部ウェブ会議になるかどうか分かりませんが。ここに出る人と、ウェブで参加する人っていう形式になるんじゃないかなと思います。

よろしゅうございますか。この委員会としてはウェブ会議、必要な時にはそれも1つの手だてとして行うということで、いかがですか。

◎大森委員 委員長、よろしいですか。

◎渡邊委員長 はい。

◎大森委員 基本的にはよろしいかと思えます。少なくとも今、ちょっと状況がよろしくないですから。実際、資料のみでの協議、審議よりは。何をを使うかあれですけど、Z o o mなんかは私も何度か体験していますので。ただこれ、逆にどこか、事務局のほうでも結構ですから、そういうことを可能かどうか、環境が整っているかどうかというところ、またその時間・タイミングによってやりやすいやりにくいところがそれぞれ皆さんあるでしょうから、その辺の確認を取っていただいて。当然、委員会の御案内するときにそちらのほうで、出席なのか、もしくはZ o o mなりそういうウェブでの参加なのかと聞いておいて、それに対して事務方で、ちょっと一手間かかりますけど招待メール等送っていただければ、今でもメール等は皆さん受け取っていらっしゃると思うので、問題ないのかな。

特に人数もこのぐらいの人数なので。これがもっと多い人数、30人くらいだとなかなか大変かと思えますけど、この人数であればある程度対応もそれほど難しくはないのかなとは思えます。ちなみに私のほうは、ネット環境があるところであれば、家含めて、多分どうにかなると思います。ただ業務的に、急にちょっと予定がつかなくなる時は申し訳ないんですけど、それ以外に関しては、私のほうは全く問題なく参加できるというふうに、一応お伝えしておきます。

◎渡邊委員長 ありがとうございます。ウェブ会議、必要に応じてやってもいいということ
でよろしゅうございますね。

はい、どうぞ。

◎小野委員 ウェブに関しては全く問題ないと私も思っております。先ほどのお話で、このウ
ェブ会議においてはプライバシーですとか肖像権の話がありましたけど、この会議、仮にウェ
ブで行ったとして、その会議自体を録画してインターネットでそれをそのままアップするとい
うことですか。今までのように議事録をアップするのでしょうか。

◎古賀企画政策係長 会議録につきましては従前どおりということで、特にこれはウェブ会議
であろうが今のこの同じような開催であろうが、テープ起こしをしまして文字ベースで市のホ
ームページに後日掲載するという形になります。

ウェブ会議になったときに何が変わるかといいますと、ウェブ会議である以上、傍聴でお見
えになる予定だった方々が、当然その傍聴の環境の保障を我々としては確保しないといけな
いところがございますので、当然その傍聴の方々というのが、リアルタイムで傍聴いただくとい
うふうな環境になるということになります。

◎小野委員 特段、会議を録画してインターネットにアップするというわけではない、という
ことですか。

◎古賀企画政策係長 常時というのは今のところは考えていません。

◎小野委員 ありがとうございます。

◎渡邊委員長 結構そうやると大変なことになると思うんですね。

◎宮坂委員 実施可能ということなんですけど、実際に使われるツールというのは、何を想定
してそういうふうにおっしゃっているのか、その辺をちょっとあれだと思うんですけど。

◎古賀企画政策係長 今、W e b e x というものを使わせていただいております、そちらの
使用ということで考えております。で、皆さんいきなり会議本番で使うというよりは、当然事
前の確認なりテストというのが必要になってくるかと思えます。その辺テストした上で、最終
的には希望される方に関してはウェブ会議での参加。で、そういった環境が整わない、もし
くはもう実際に会場に来ていただいたほうがいいよという方、いらっしゃればそういった方々
につきましては会場での御案内をさせていただくというふうなところを予定しております。

◎渡邊委員長 皆さん何を使っていますか。

◎宮坂委員 T e a m s ですかね。Z o o m も使いますけどね。

会社においては、そのリアルな会議と、あとリモートで参加する人との混在型というのがも
う一般的で日常茶飯事になっているんですけど。ただその混在型の場合って、リアルな会議に
出席している方たちの中で全員にパソコンが置いてあって、それが前提になってるんですね。
こういった会議を開催する場合、市としてはその機材の確保という、その点はどうなんでしょう
か。リアルな会議に出席している人の、各人に何か機材を配備するということはできるんで
すか。

◎渡邊委員長 可能ですか。

◎前坂企画政策主任 今、試行という形で何台か市のほうで持ってはいるんですけど、その試行の期限が切れた後に実際何台導入するかっていうのは今まだちょっと決まってないところがあるので、一応可能であれば1人1台用意するのが理想だと思います。

◎宮坂委員 そうですね。

◎前坂企画政策主任 場合によっては、この会議体は人数が少ないのであまり問題ないかと思うんですが、スクリーンなどを使って、会場にいる方はそちらを見て、そこから音を聴いてっていう形を取る可能性もあるので、その辺のレイアウトとか実際の仕様に関しては、そのときの対応で検討させていただければと思っています。

◎渡邊委員長 そのソフトって、スマホでもできますか。

◎前坂企画政策主任 大丈夫です。スマートフォンでも参加される方は大丈夫です。

◎渡邊委員長 じゃあ、まあほとんどの人は参加できるという。

◎前坂企画政策主任 そうですね。

◎宮坂委員 分かりました。ありがとうございました。

◎渡邊委員長 ほかに何か、この件について。会議の進め方ですけれども。

委員長もウェブから参加できますか。

◎古賀企画政策係長 そこはちょっと相談させていただければ。

◎渡邊委員長 今、とにかくウェブ方式の会議も必要に応じて併用しようということで。あと、この進め方ですね。皆さんができるだけたくさん参加できるような形式で、進め方については市のほうで、事務局のほうで今後研究していただくということで。よろしゅうございますか。

では、そういうことにさせていただきたいと思います。

今日用意していただいた議題は、「その他」も合わせて4件でございます。何か事務局のほうで何かございますか。

◎古賀企画政策係長 ウェブ会議以外に関しても何かありましたら。

◎渡邊委員長 ああ。ウェブ会議以外で、何か御意見があれば聞きたいということですけども。何かありますか。

◎大森委員 確認点で申し訳ないんですけど。先ほどの、こちらの総合戦略の今後の流れについてなんですが。まず長計が今審議中でしたか。長計審議中で、その中にこの、まち・ひとのほうも新しい計画。今これで見ると、元年度までの予定が2年度まで延伸して、来年度から第2期という形になるっていう理解でよろしいんですかね。

◎古賀企画政策係長 はい。

◎大森委員 その中で、国のほうの施策が、4月ぐらいに一旦作ったんだけど、ちょっと状況が変わってきたんで、年内ぐらいを目安に少しそちらを勘案したものが入ってくると。ただ、今のところ事務方としては、それほど大きく何か計画内容を変えるような流れにはなっていないよっていうところですね。

で、ちなみにあともう1点。その確認と、あとはこちらのほうでいろいろと審議しているその創生戦略に関しては、基本的に長計のほうででき上がってくると。それに対してこの会議体のほうは同じように評価をしていくっていうふうな理解でよろしいんですかね。

◎古賀企画政策係長 まず1点目になります。この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」といいますのは、国、東京都、並びに小金井市ということで、国につきましてはこれは必須。東京都並びに各区市町村につきましてはこれは努力義務ということで、平成27年度中に動き出した総合戦略というふうになるんですけれども。

そもそもこの総合戦略、国の総合戦略が柱ということになりますけれども、国は平成27年度を初年度として、いわゆる5か年計画という総合戦略を作っております。それに伴いまして、東京都並びに小金井市に関しましても1期目につきましては策定はしているところなんですけれども、小金井市につきましては、平成27年度からの5か年計画ということで、これは全く国の5か年と同じスパンで1期目の総合戦略を作っております。

で、ここでなぜ1年延伸したかというところになるんですけれども。

国のほうが、総合戦略の策定に関しまして策定マニュアルというのを区市町村向けに出しております。で、この国の策定マニュアルによりますと、第1期目の総合戦略については総合戦略単体として策定しなさいというふうになっておりましたので、小金井市につきましても総合戦略を単体として策定しております。

それで国の策定マニュアルによりますと、第2期目からに関しましては、総合戦略と同様の総合計画を各自治体で持っている場合には、その総合計画と統合する形で総合戦略を代用してもいいというふうに書いてあります。それによりまして、総合戦略のほうの5か年と、小金井市がもともと持っている総合計画、この総合計画というのは、総合戦略は平成27年度からの5か年計画なんですけど、総合計画につきましては平成28年度からの5か年計画ということで1年ずれているというところで、今後の2期目の統合に向けて、総合戦略の1期目につきましては1年延伸させた上で、令和3年度からの総合計画との統合を見据えて、今作業を進めているというところになります。

2点目の、長期計画審議会の中で議論が進んでいるかといったところなんですけれども。今回資料2として皆様にお配りしている箇所、こちらは総合計画の中の、冊子として最終的には成果物としてでき上がるんですけれども、その中の総合戦略単体としてでき上がっていくところになります。ここの部分の御議論につきましてはこちらの委員会の中で御議論いただく中身となります。

で、先ほどピラミッドの最上位の骨格の部分というお話をさせていただいたんですが、この骨格にあたる部分がこちらの資料2の部分になります。この骨格の下、さらに左右にあたる施策の部分につきましては、こちらのまち・ひとの審議会から意見書という形で、長期計画審議会に、総合戦略も加味した形で施策について検討してくださいねということで意見書を出しておりますので、施策にあたる前期基本計画と呼ばれる部分なんですけれども、そちらにつつま

しては、まち・ひと・しごとの戦略部分を加味した上で策定していただくということで今作業を進めております。こちらの資料2としてお配りしている部分につきましては、この委員会の中で最終的には固めていただくということになりますので、先ほど説明させていただいた基本目標とか数値目標とかにつきましては、国の総合戦略の改訂の状況を見ながら、この委員会の中で最終的に、ここの部分はこれでいいかというのを判断していただくという形になります。

◎大森委員 でも第5次のほうは、令和3年度からの新規スタートで今作られていて、ほぼ固まってはいるんですよね。

◎古賀企画政策係長 今、その作業中です。

◎大森委員 作業中ですね。3月にはもうでき上がってということですよ。

◎古賀企画政策係長 いえ、令和3年度中に、総合計画については基本構想の部分が、議会に議案として上程して議決対象事項となっておりますので、今、秋口の策定を目指して作業を進めているということになります。

◎大森委員 スタートじゃなくて、3年度中にでき上がるということですか。

◎古賀企画政策係長 そういうことです。

◎大森委員 ああなるほど。いやいや、これを見ていたら3年度から始まるから、もうでき上がってるのかなというか、去年までで議論してたのかどうかをちょっと確認したかったんです。これから、物は上がってくるということですね。

◎古賀企画政策係長 そういうことになります。

◎大森委員 分かりました。でしたら、何もございません。

◎渡邊委員長 ありがとうございます。ほかに何か、ございますか。

なければ、今日用意していただいた議題、全て終わりということで、これで終わりにしたいんですけど、よろしゅうございますか。

では、終わりたいと思います。どうも、コロナの中で御苦労さまでした。ありがとうございます。

(午後7時43分閉会)